

核燃料税率の推移

(2020年9月現在)

	創設時期		現在		
	創設年	税率	税率	適用期間	備考
福井県	1976年	5%	17% ^(注1、5)	2016年 11月～2021年 11月	第8回更新
茨城県 ^(注2)	1978年	5%	17% ^(注1)	2019年 4月～2024年 3月	第8回更新
愛媛県	1979年	5%	17% ^(注1、5)	2019年 1月～2024年 1月	第8回更新
佐賀県	1979年	5%	17% ^(注1、5)	2019年 4月～2024年 3月	第8回更新
島根県	1980年	5%	17% ^(注1、5)	2020年 4月～2025年 3月	第8回更新
静岡県	1980年	5%	17% ^(注1)	2020年 4月～2025年 3月	第8回更新
鹿児島県	1983年	7%	17% ^(注1)	2018年 6月～2023年 5月	第7回更新
宮城県	1983年	7%	15% ^(注3、5)	2018年 6月～2023年 6月	第7回更新
新潟県	1984年	7%	17% ^(注1、6)	2019年 11月～2024年 11月	第7回更新
北海道	1988年	7%	17% ^(注1)	2018年 9月～2023年 8月	第6回更新
石川県	1992年	7%	17% ^(注1)	2017年 10月～2022年 10月	第5回更新
青森県 ^(注4)	2004年	10% (当面は12%)	17% ^(注4)	2019年 4月～2024年 3月	第4回更新

(注1) 税率17%の内訳は、価額割8.5%、出力割 8.5%相当(出力割は熱出力当たりの税額を税率に換算、以下同様)。

(注2) 茨城県の核燃料税は、1999年4月から「核燃料等取扱税」として課税。

(注3) 税率15%の内訳は、価額割12%、出力割 3%相当。

(注4) 青森県の核燃料税は、2004年4月から「核燃料物質等取扱税」として課税。税率17%の内訳は、価額割 8.5%、出力割 8.5%相当。

(注5) 福井県(2016.11～)、島根県(2017.4～)、佐賀県(2017.4～)、愛媛県(2017.8～)、宮城県(2020.3～)では廃止措置中も出力割の課税あり。

(注6) 税率17%の内訳は、価額割4.5%、出力割12.5%相当。